

福001	項目名	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費		新規 事業																				
予算書項目	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	ページ	197	所 属 名 福祉部 高齢社会課																				
年度	H30																							
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0587-20-3451																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者の研修等の機会を拡大し、高齢者福祉の増進を図る。 また、ボランティア団体の利便を図り、市民の社会奉仕活動の促進を図る。																							
目 社会福祉総務費	【事業の概要】 高齢者の団体に対して高齢者福祉バスを運行し、高齢者の生きがいづくりや地域交流の推進を図る。また、ボランティアバスを運行し、ボランティア活動を行う者の利便を図ること、市民による社会奉仕活動の促進を図る。 市内を東部ブロック、西部ブロック、南部ブロックの3ブロックに分け、バスを運行。利用状況によっては、ブロック間の相互利用を行い、利用機会の拡大を図っている。																							
(単位:千円)	【事業の成果】																							
前年度当初予算額	12,335	○決算額・利用件数																						
本年度要求額	12,048	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>高齢者福祉バス</td> <td>ボランティアバス</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10,475千円</td> <td>592件</td> <td>101件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>10,735千円</td> <td>591件</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度見込</td> <td>12,335千円</td> <td>600件</td> <td>100件</td> </tr> </table>				高齢者福祉バス	ボランティアバス	平成27年度	10,475千円	592件	101件	平成28年度	10,735千円	591件	87件	平成29年度見込	12,335千円	600件	100件					
	高齢者福祉バス	ボランティアバス																						
平成27年度	10,475千円	592件	101件																					
平成28年度	10,735千円	591件	87件																					
平成29年度見込	12,335千円	600件	100件																					
総務部長段階査定額	12,048	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。																						
市長段階査定額	12,048	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>2,961</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	2,961	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	2,961																							
雑収入	0																							
その他	0																							
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,961</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>9,087</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,048</td> </tr> </table>			区 分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	2,961	一般財源	9,087	計	12,048								
区 分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	2,961																							
一般財源	9,087																							
計	12,048																							
財源内訳		<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,195</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,195</td> </tr> </table>			区 分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,195	計	2,195								
区 分	本年度予算額																							
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,195																							
計	2,195																							
行財政改革課処理欄																								

福002	項目名	【中核市関連】社会福祉審議会費		新規 事業
予算書項目	社会福祉審議会費	ページ	197	所 属 名 福祉部 高齢社会課
年度	H30			
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置していた鳥取市社会福祉審議会を廃止し、社会福祉法第7条第1項の規定に基づく地方社会福祉審議会として設置する。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 社会福祉事業に関する事項を調査し、市長の諮問に対して答申を行い、関係行政機関への意見も具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置されるもの。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】			
前年度当初予算額	318	委員数:26名		
本年度要求額	2,195	任期:平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年)		
総務部長段階査定額	2,195	開催回数:年4回程度(本会)		
市長段階査定額	2,195	分科会:より深く調査・審議するために専門分科会及びその専門分科会内に部会を設置する。		
区分	本年度予算額	(過去3年の実績)		
財源内訳		平成27年度決算額 102千円		
国・県支出金	0	平成28年度決算額 0千円		
地方債	0	平成29年度決算見込額 117千円		
その他	0			
一般財源	2,195			
計	2,195			
行財政改革課処理欄				

福003	項目名	社会福祉法人指導監督事業費		新規事業																				
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	197	所属名																				
年度	H30	福祉部 高齢社会課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 社会福祉法人の適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、法改正等の趣旨を踏まえて、経営組織の強化、情報開示の推進、内部留保の位置付けの明瞭化と福祉サービスへの再投下による地域における公益的な取組の推進などを内容とする制度の見直しに対して法令等に基づき重点的・継続的な指導監督を実施する。																							
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 関係法令又は通知等に定められた継続的な指導監督を通じて、社会福祉法人の自主性及び自律性を尊重した経営基盤の確立、公正かつ安定的な経営、透明性の確保、適正な法人運営が行われるよう社会福祉事業の健全な経営の確保及び質の向上を図る。																							
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 指導監査、新設・廃止・合併許可、定款変更許可及び届出に関する事務 現在の市内社会福祉法人:13法人 指導監査件数 平成27年度(平成26年度分) 9法人 平成28年度(平成27年度分) 5法人 平成29年度(平成28年度分) 9法人(予定)																							
前年度当初予算額	2,687	行財政改革課処理欄																						
本年度要求額	2,816																							
総務部長段階査定額	2,816	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
其他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
雑収入	0																							
その他	0																							
市長段階査定額	2,816																							
区分	本年度予算額																							
財源内訳																								
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	2,816																							
計	2,816																							

福004	項目名	【中核市関連】福祉事業所指導監督事業費		新規事業																				
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	197	所属名																				
年度	H30	福祉部 高齢社会課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、介護保険サービス事業者、老人福祉施設、障害福祉サービス事業者及び児童福祉施設等に対して、法令等に基づく適正な事業実施を行うよう指導監督する。																							
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 介護保険サービス事業者等に対する指導監督を通じて事業者の健全育成及び質の向上を図る。																							
(単位:千円)	【事業の内容・実績(3年間)】 介護サービス事業者に対して介護保険法に基づき指導監督業務を実施する。 平成27年度決算額 797千円 平成28年度決算額 897千円 平成29年度決算見込額 4,939千円																							
前年度当初予算額	1,791	※其他財源の雑収入は、中核市関連事務県負担金。																						
本年度要求額	14,240																							
総務部長段階査定額	14,240	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	850	その他	0
其他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
雑収入	850																							
その他	0																							
市長段階査定額	14,240																							
区分	本年度予算額																							
財源内訳																								
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	850																							
一般財源	13,390																							
計	14,240																							
行財政改革課処理欄																								

福005	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金		新規事業
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	197	所属名
年度	H30	福祉部 高齢社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	国において平成26年6月に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保推進法が施行された。これにより、消費税増税分などを財源とし、都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めていくもの。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	37,589	国において平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金補助金(県10/10)を活用し、介護施設等の整備を進める。		
本年度要求額	37,589	【事業の内容・実績】		
総務部長段階査定額	37,589	・事業の内容		
市長段階査定額	37,589	県の地域医療介護総合確保基金補助金を活用し、介護施設を整備する。		
区分	本年度予算額	【認知症対応型共同生活介護施設】		
国・県支出金	37,589	<地域密着型サービス等整備助成事業>		
地方債	0	32,000千円×1施設		
その他	0	<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>		
一般財源	0	621千円×9人/1ユニット		
計	37,589	・実績の推移		
その他	0	平成28年度決算額 74,975千円		
		平成29年度決算額(見込) 0千円		
行財政改革課処理欄				

福006	項目名	社会福祉施設改修事業費		新規事業
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	197	所属名
年度	H30	福祉部 高齢社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	指定管理施設の施設及び設備が老朽化し、修繕対応が必要となっている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	64,378	老朽化した施設の改修などを行い、利用者が施設を快適に使える環境を整備する。		
本年度要求額	240,441	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	181,690	・総合福祉センター屋根防水シート修繕		
市長段階査定額	181,690	・なごみ苑全館空調改修工事		
区分	本年度予算額	・福部町砂丘ふれあい会館中央監視装置修繕、浴室天井修繕		
国・県支出金	0	・佐治町老人福祉センター屋上防水修繕		
地方債	0	・青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ居室用子メーター設置		
その他	170,016	【事業の実績(過去3年)】		
一般財源	11,674	平成27年度実績額 23,665千円		
計	181,690	平成28年度実績額 12,725千円		
		平成29年度決算見込額 70,733千円		
行財政改革課処理欄	※その他財源の繰入金は、公共施設等整備基金繰入金。			

福007	項目名	福祉のてびき作成事業費	新規事業
予算書項目	事務費	ページ	197
年度	H30	所属名 福祉部 高齢社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 福祉施策は制度改正により年々複雑化しており、制度をわかりやすく説明する手引きが必要とされている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 必要最小限度のサービス内容とその問い合わせ先を記載する「福祉のてびき」を市内の公民館などに配布。また、福祉の研修会などに活用し、本市のサービスについて周知を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 A4版のガイドブック作成及びホームページ掲載用データの作成。 平成24年度 17,000部 平成27年度 16,000部 平成30年度 15,000部		
前年度当初予算額	0	A4版のガイドブック作成及びホームページ掲載用データの作成。 平成24年度 17,000部 平成27年度 16,000部 平成30年度 15,000部	
本年度要求額	2,266		
総務部長段階査定額	2,266	A4版のガイドブック作成及びホームページ掲載用データの作成。 平成24年度 17,000部 平成27年度 16,000部 平成30年度 15,000部	
市長段階査定額	2,266		
区分	本年度予算額	A4版のガイドブック作成及びホームページ掲載用データの作成。 平成24年度 17,000部 平成27年度 16,000部 平成30年度 15,000部	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,266		
計	2,266		
行財政改革課処理欄			

福008	項目名	公共交通機関利用助成事業費	新規事業
予算書項目	公共交通機関利用助成事業費	ページ	201
年度	H30	所属名 福祉部 高齢社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者団体等の活動を支援することで生きがいをづくりを行う。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者の団体が、健康保持のための教養講座、広く地域社会との交流を図り、生きがいを高めるためのレクリエーション、研修などに参加する場合、または、市民が地域活動、研修会などへ参加する場合において、貸切バスなどを利用した場合、その経費の一部を助成する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 鳥取市社会福祉協議会に委託 (対象等)・60歳以上の高齢者の団体または各地区公民館を拠点に活動している団体 ・対象となる5万円までの基本運賃に対して、10/10助成する。 ・利用回数は、1年度につき、1団体1回。		
前年度当初予算額	6,920	・決算額の推移 平成27年度決算額 6,395千円 118件(高齢者72件・一般46件) 平成28年度決算額 6,701千円 122件(高齢者84件・一般38件) 平成29年度決算見込額 6,920千円 120件(高齢者80件・一般40件)	
本年度要求額	6,920		
総務部長段階査定額	6,753		
市長段階査定額	6,753		
区分	本年度予算額		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	6,753		
計	6,753		
行財政改革課処理欄			

福009	項目名	【中核市関連】軽費老人ホーム運営補助金			新規事業	○
予算書項目	軽費老人ホーム運営補助金		ページ	201	所属名	
年度	H30		福祉部 高齢社会課			
会計名			事業の概要			
一般会計			【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451			
款	民生費		【10次総の施策体系】1302			
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】 軽費老人ホーム運営補助金は、在宅での生活が困難な低所得者層に属する高齢者が低額な料金で利用できるようにするため、県において実施されていた事業であるが、中核市移行に伴い、市内にある6施設については、本市において補助金を交付することとなった。			
目	老人福祉費		【事業の目的及び効果】 軽費老人ホームは、老人福祉法第20条の6の規定により、無料又は低額な料金で高齢者を入所させ、食事の提供その他の日常生活上必要な便宜を供与することを目的とした施設である。 軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用（事務費）のうち、運営法人が基準に基づき減免した入所者の利用料について助成を行うことにより、低所得者層の負担軽減を図る。また、民間施設給与等改善費の加算等を行うことにより、施設の適正な運営を図る。 軽費老人ホームの運営費の財源は、当補助金に依存している割合が高く、軽費老人ホームの存続には、不可欠な事業である。			
(単位:千円)						
前年度当初予算額	0					
本年度要求額	122,839					
総務部長段階査定額	122,839		その他財源の内訳			
市長段階査定額	122,839		分担金	0		
			負担金	0		
			使用料	0		
			手数料	0		
			財産収入	0		
			寄付金	0		
			繰入金	0		
			雑収入	0		
			その他	0		
区分	本年度予算額					
財源内訳	国・県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	122,839				
	計	122,839				
行財政改革課処理欄						

福010	項目名	社会福祉法人減免措置助成費			新規事業	
予算書項目	社会福祉法人減免措置助成費		ページ	201	所属名	
年度	H30		福祉部 高齢社会課			
会計名			事業の概要			
一般会計			【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452			
款	民生費		【10次総の施策体系】1304			
項	社会福祉費		【事業の経過及び背景】 介護保険制度では、低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割の一環として、利用者負担を軽減することによる介護保険サービスの利用促進を図っている。			
目	老人福祉費		【事業の目的及び効果】 社会福祉法人等が社会的役割の一環として、市が生計困難者と認めた低所得者に対し介護保険サービスの利用者負担の軽減に取り組む場合に、社会福祉法人等が軽減の際に負担した費用の一部を市が助成し、介護サービス利用の促進を通じて、対象者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施を確保する。			
(単位:千円)						
前年度当初予算額	2,974					
本年度要求額	5,861					
総務部長段階査定額	5,861		その他財源の内訳			
市長段階査定額	5,861		分担金	0		
			負担金	0		
			使用料	0		
			手数料	0		
			財産収入	0		
			寄付金	0		
			繰入金	0		
			雑収入	0		
			その他	0		
区分	本年度予算額					
財源内訳	国・県支出金	4,395				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,466				
	計	5,861				
行財政改革課処理欄						
【事業の内容・実績(過去3年)】 介護保険サービスを行う社会福祉法人等が、生計困難者又は生活保護受給者の利用者負担の軽減を行った場合に、軽減に要した費用の一部を助成する。 [年度] [決算額] [対象法人] [施設数] [軽減対象者] 平成27年度 1,967千円 6法人 15施設 72人 平成28年度 2,994千円 9法人 15施設 153人 平成29年度(見込) 4,943千円 10法人 25施設 128人						

福011	項目名	鳥取市社会福祉協議会補助金		新規事業
予算書項目	社会福祉団体育成事業費	ページ	195	所属名
年度	H30	福祉部 地域包括ケア推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 鳥取市社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的として、社会福祉法に基づき設置されている。本会が実施する地域福祉活動は収益性が乏しいため、安定的な運営体制確保が必要となっている。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的と効果】 鳥取市社会福祉協議会の実施する、地域の支え合い体制の充実を始めとする地域福祉活動への支援は、介護保険事業と異なり、利用者負担を求めない収益性の乏しい事業が中心となっている。 このため、地域包括ケアシステムの充実を図る上で欠かすことのできない地域の支え合い体制の充実強化のために、鳥取市社会福祉協議会が取り組む地域福祉に係る人件費について補助を行う。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 地域福祉に関する事務局等職員44人(役員・正職37人・嘱託7人)の人件費に対し補助するもの。			
前年度当初予算額	198,469	[決算額]		
本年度要求額	181,413	[補助対象職員数]		
総務部長段階査定額	181,413	平成27年度	222,105千円	43人(役員・正職36人・嘱託7人)
市長段階査定額	181,413	平成28年度	206,256千円	43人(役員・正職36人・嘱託7人)
		平成29年度(見込)	207,389千円	43人(役員・正職36人・嘱託7人)
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	181,413		
	計	181,413		
行財政改革課処理欄				

福012	項目名	地域福祉計画策定事業費		新規事業
予算書項目	地域福祉計画策定事業費	ページ	197	所属名
年度	H30	福祉部 地域包括ケア推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】企画連携係 0857-20-3449			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉を推進するための理念や支援方針を示す計画であり、市町村はこの計画の策定に主体的に取り組むこととされている。 本市は平成16年度に本計画を策定しているが、地域福祉の重要性が一層増している現在の社会状況を踏まえ、現行計画の内容を見直し、平成31年度から6年間(予定)を計画期間とする新たな計画を策定することとした。			
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための理念及び支援方針を定めた本市の「地域福祉計画」を策定し、地域住民、事業者、ボランティア、行政等が相互に協力しあい、生活課題を有する地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保された地域福祉のまちづくりを推進する。			
(単位:千円)	【事業の内容】			
前年度当初予算額	3,106	1 計画の概要 社会福祉法第107条の規定により、地域福祉計画は次に掲げる事項を一体的に定める計画とされている。 ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 ③ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項		
本年度要求額	6,214	2 計画期間(予定) 平成31年度～平成36年度(6年間)		
総務部長段階査定額	6,214	3 策定委員会の内容(予定) 委員数 20人(委員長1人、副委員長1人) 委員会開催 6回		
市長段階査定額	6,214			
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	6,214		
	計	6,214		
行財政改革課処理欄				

福013	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費補助金	新規事業																													
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	197																													
年度	H30	所属名	福祉部 地域包括ケア推進課																													
会計名	事業の概要																															
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453																															
款 民生費	【10次総の施策体系】1304																															
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																															
目 社会福祉総務費	認知症等により判断能力の低下した高齢者や障がい者等の権利及び財産を守ることを目的として設置された「一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（略アドサポ）」は、困難事案の相談受付や法人後見を受任するなどの重要な役割を担っており、平成25年4月設立以降、県と東部1市4町により運営補助を行っている。さらに、平成28年度より市民後見人養成講座の修了者を補助員として受け入れ、実務経験の場の提供を通して、後見活動に取り組む人材育成を行っている。																															
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																															
前年度当初予算額	5,212	成年後見制度等の有効活用をはじめ、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を、アドサポの運営支援を行うことで確保する。																														
本年度要求額	5,280	【事業内容】																														
総務部長段階査定額	5,280	下記活動を行う「アドサポ」の運営費に対して助成を行う。																														
市長段階査定額	5,280	(1) 成年後見法人後見受任 (2) 虐待やその他権利擁護に関する相談受任 (3) 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行 (4) 成年後見受任者に対する支援 (5) 成年後見制度の普及・広報活動 (6) 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動 (7) 市民後見人養成講座修了者の受入れ（補助員として雇用）																														
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> <td>〔決算額〕</td> <td>〔受付相談件数〕</td> <td>〔法人後見受任件数〕</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> <td>平成27年度</td> <td>2,283千円</td> <td>1,234件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>平成28年度</td> <td>2,283千円</td> <td>1,236件</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>5,280</td> <td>平成29年度（見込）</td> <td>5,212千円</td> <td>1,300件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,280</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		国・県支出金	0	〔決算額〕	〔受付相談件数〕	〔法人後見受任件数〕	地方債	0	平成27年度	2,283千円	1,234件	26件	その他	0	平成28年度	2,283千円	1,236件	31件	一般財源	5,280	平成29年度（見込）	5,212千円	1,300件	38件	計	5,280				
国・県支出金	0	〔決算額〕	〔受付相談件数〕	〔法人後見受任件数〕																												
地方債	0	平成27年度	2,283千円	1,234件	26件																											
その他	0	平成28年度	2,283千円	1,236件	31件																											
一般財源	5,280	平成29年度（見込）	5,212千円	1,300件	38件																											
計	5,280																															
財源内訳		<table border="1"> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0											
分担金	0																															
負担金	0																															
使用料	0																															
手数料	0																															
財産収入	0																															
寄付金	0																															
繰入金	0																															
雑収入	0																															
その他	0																															
行財政改革課処理欄																																

福014	項目名	市民後見人養成事業費	新規事業																													
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	197																													
年度	H30	所属名	福祉部 地域包括ケア推進課																													
会計名	事業の概要																															
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453																															
款 民生費	【10次総の施策体系】1304																															
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																															
目 社会福祉総務費	成年後見制度の利用を必要とする高齢者等の増加に伴い、弁護士や社会福祉士等の後見専門職が不足しており、専門職以外の市民が判断能力の低下した本人に代わって財産管理等を行う市民後見人の養成が求められている（本市は平成27年度から市民後見人の養成に向けた取組を開始）。																															
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																															
前年度当初予算額	2,690	後見活動を行う市民後見人を養成することにより、成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、判断能力が十分でない人の権利を擁護する。																														
本年度要求額	2,750	【事業の内容・実績】																														
総務部長段階査定額	2,720	市民後見人を養成するための以下の研修等を実施する。																														
市長段階査定額	2,720	(1) 市民後見人養成講座の開設と受講生の募集、選考 (2) 市民後見人の養成講座の運営と関係機関・団体等との連携、調整 (3) 養成講座修了者の受入れ (日常生活自立支援事業（県社協委託事業）における生活支援員として活動） (4) 成年後見制度に関する広報・啓発 (5) 市民後見人の後見活動への支援																														
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>2,630</td> <td>〔決算額〕</td> <td>〔養成講座受講修了者〕</td> <td>〔継続活動者〕</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> <td>平成27年度</td> <td>2,447千円</td> <td>19人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>平成28年度</td> <td>2,584千円</td> <td>13人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>90</td> <td>平成29年度（見込）</td> <td>2,690千円</td> <td>12人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,720</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		国・県支出金	2,630	〔決算額〕	〔養成講座受講修了者〕	〔継続活動者〕	地方債	0	平成27年度	2,447千円	19人	11人	その他	0	平成28年度	2,584千円	13人	4人	一般財源	90	平成29年度（見込）	2,690千円	12人	6人	計	2,720				
国・県支出金	2,630	〔決算額〕	〔養成講座受講修了者〕	〔継続活動者〕																												
地方債	0	平成27年度	2,447千円	19人	11人																											
その他	0	平成28年度	2,584千円	13人	4人																											
一般財源	90	平成29年度（見込）	2,690千円	12人	6人																											
計	2,720																															
財源内訳		<table border="1"> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0											
分担金	0																															
負担金	0																															
使用料	0																															
手数料	0																															
財産収入	0																															
寄付金	0																															
繰入金	0																															
雑収入	0																															
その他	0																															
行財政改革課処理欄																																

福015	項目名	成年後見制度利用促進基本計画事業費			新規事業	○	
予算書項目	権利擁護推進事業費			ページ	197		
年度	H30						
所属名	福祉部 地域包括ケア推進課						
会計名	一般会計						
款	民生費						
項	社会福祉費						
目	社会福祉総務費						
(単位:千円)							
前年度当初予算額	0						
本年度要求額	73						
総務部長段階査定額	73	その他財源の内訳					
市長段階査定額	73	分担金	0	負担金	0	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0
国・県支出金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
地方債	0	計	73				
その他	0						
一般財源	73						
計	73						
行財政改革課処理欄							

事業の概要

【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453

【10次総の施策体系】1302

【事業の経過及び背景】
平成29年3月24日、国は成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号、以下「促進法」）に基づく成年後見制度利用促進基本計画（以下「基本計画」という。）を閣議決定した。
促進法第23条第1項においては、市町村は基本計画を勘案して、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。
これを受けて、鳥取市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会（仮称）を設置し、平成31年度中に基本計画を策定することとする。

【事業の目的及び効果】
当市における成年後見制度利用促進基本計画を策定し、その計画に基づいた権利擁護の地域連携ネットワークを構築することで、市の権利擁護事業の推進を図る。

【事業の内容】

- 1 計画の概要
 - ①地域連携ネットワークを効果的に実現させる観点から具体的な施策を定める。
 - ②地域連携ネットワークの基本的仕組みを具体化させる。
 - ③地域連携ネットワーク及び中核機関の設置・運営について定める。
- 2 策定委員会の内容
 - 委員数 9人
 - 委員会開催 2回

福016	項目名	養護老人ホーム入所事業費			新規事業		
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費			ページ	201		
年度	H30						
所属名	福祉部 地域包括ケア推進課						
会計名	一般会計						
款	民生費						
項	社会福祉費						
目	老人福祉費						
(単位:千円)							
前年度当初予算額	198,607						
本年度要求額	204,501						
総務部長段階査定額	197,851	その他財源の内訳					
市長段階査定額	197,851	分担金	0	負担金	47,654	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0
国・県支出金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
地方債	0	計	197,851				
その他	47,654						
一般財源	150,197						
計	197,851						
行財政改革課処理欄							

事業の概要

【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453

【10次総の施策体系】1304

【事業の経過及び背景】
老人福祉法第11条では、市町村による経済的理由等で居宅で養護を受けることができない高齢者の養護義務が定められている。

【事業の目的及び効果】
在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。

【事業の内容・実績】
概ね65歳以上で、環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ、養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。

	[決算額]	[被措置者数 (各年度4月1日時点)]		
		[なごみ苑]	[母来寮]	[かんなび園]
平成27年度	195,893千円	90人	22人	1人
平成28年度	191,520千円	90人	18人	1人
平成29年度(見込)	194,173千円	90人	17人	1人

福017	項目名	【中核市関連】在宅医療・介護連携推進支援事業費		新規事業	○
予算書項目	在宅医療・介護連携推進支援事業費	ページ	201	所属名	福祉部 地域包括ケア推進課
年度	H30				
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】企画連携課 0857-20-3449				
款 民生費	【10次総の施策体系】1302				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の鳥取市の中核市移行により、県が所管している民生、保健衛生、環境保全、都市計画等に関する事務権限が本市に移譲されることとなった。				
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 県東部保健医療圏の医療部門と介護部門の連携を強化し、地域の専門職を含めた安定的な支援と連携体制の確立を図る。				
(単位:千円)	【事業の内容】 鳥取県東部福祉保健事務所が実施していた県東部保健医療圏を対象とする「在宅医療・介護連携推進事業」を本市が引き継ぎ、医療と介護の専門職の連携強化と住民参加型の研修啓発活動を推進するための「ファシリテーター養成研修」を実施する。				
前年度当初予算額	0	【研修内容】 ファシリテーション研修 1回 フォローアップ研修 1回			
本年度要求額	633				
総務部長段階査定額	633	【事業の内容】 鳥取県東部福祉保健事務所が実施していた県東部保健医療圏を対象とする「在宅医療・介護連携推進事業」を本市が引き継ぎ、医療と介護の専門職の連携強化と住民参加型の研修啓発活動を推進するための「ファシリテーター養成研修」を実施する。			
市長段階査定額	633	【研修内容】 ファシリテーション研修 1回 フォローアップ研修 1回			
区分	本年度予算額	【事業の内容】 鳥取県東部福祉保健事務所が実施していた県東部保健医療圏を対象とする「在宅医療・介護連携推進事業」を本市が引き継ぎ、医療と介護の専門職の連携強化と住民参加型の研修啓発活動を推進するための「ファシリテーター養成研修」を実施する。			
財源内訳		【研修内容】 ファシリテーション研修 1回 フォローアップ研修 1回			
国・県支出金	633	【事業の内容】 鳥取県東部福祉保健事務所が実施していた県東部保健医療圏を対象とする「在宅医療・介護連携推進事業」を本市が引き継ぎ、医療と介護の専門職の連携強化と住民参加型の研修啓発活動を推進するための「ファシリテーター養成研修」を実施する。			
地方債	0	【研修内容】 ファシリテーション研修 1回 フォローアップ研修 1回			
その他	0	【事業の内容】 鳥取県東部福祉保健事務所が実施していた県東部保健医療圏を対象とする「在宅医療・介護連携推進事業」を本市が引き継ぎ、医療と介護の専門職の連携強化と住民参加型の研修啓発活動を推進するための「ファシリテーター養成研修」を実施する。			
一般財源	0	【研修内容】 ファシリテーション研修 1回 フォローアップ研修 1回			
計	633	【事業の内容】 鳥取県東部福祉保健事務所が実施していた県東部保健医療圏を対象とする「在宅医療・介護連携推進事業」を本市が引き継ぎ、医療と介護の専門職の連携強化と住民参加型の研修啓発活動を推進するための「ファシリテーター養成研修」を実施する。			
行財政改革課処理欄					

福018	項目名	【中核市関連】民生委員事業費		新規事業	
予算書項目	民生委員事業費	ページ	195	所属名	福祉部 障がい福祉課
年度	H30				
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474				
款 民生費	【10次総の施策体系】1303				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い、現在、鳥取県で行っている業務が移譲される。これに伴い、民生委員・児童委員の活動手当、会長手当、地区民生児童委員協議会への補助金、民生委員必携、研修用のバス借上のための経費等を支出する。また、鳥取県民生児童委員協議会が実施する各種事業に対する補助、さらに平成30年度は鳥取県で3年に1回開催される県大会への鳥取市負担分を補助金として支出する。				
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。				
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。				
前年度当初予算額	631	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
本年度要求額	41,248	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
総務部長段階査定額	41,248	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
市長段階査定額	41,248	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
区分	本年度予算額	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
財源内訳		【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
国・県支出金	0	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
地方債	0	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
その他	0	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
一般財源	41,248	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
計	41,248	【事業の目的及び効果】 法定民生児童委員協議会である各地区民生児童委員協議会やそれを取りまとめる鳥取県民生児童委員協議会の活動を支援することで民生委員・児童委員の研修や活動を充実させ、もって地域福祉の増進に資することを目的とする。			
行財政改革課処理欄					

福019	項目名	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	新規事業																				
予算書項目	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	ページ	199																				
年度	H30	所属名	福祉部 障がい福祉課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1303																						
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重度障がい者の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図る。																						
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 ・対象者：身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者で、所得税及び住民税非課税の者（平成29年度より精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象） ・交付枚数：月4枚（申請月に応じて交付） ・助成金額：平成30年度より1回あたり初乗り運賃相当額（640円を限度とする。）を助成																						
(単位:千円)	○利用実績																						
前年度当初予算額	13,814	平成27年度実績	1,098名交付 22,041枚利用 11,564千円																				
本年度要求額	14,576	平成28年度実績	1,091名交付 21,183枚利用 11,815千円																				
総務部長段階査定額	13,641	平成29年度見込	1,200名交付 22,551枚利用 12,589千円																				
市長段階査定額	13,641	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
雑収入	0																						
その他	0																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	13,641																						
計	13,641																						
行財政改革課処理欄																							

福020	項目名	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費	新規事業																				
予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費	ページ	199																				
年度	H30	所属名	福祉部 障がい福祉課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1303																						
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 肢体不自由や発達障がい等の特にケアの必要な障がい児を療育する放課後等デイサービス事業所等に対して、医療専門職による医療ケアや治療を実施するにあたり必要な医療器具等に係る経費を支援する。																						
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 (1) 対象施設 指定放課後等デイサービス事業所等を開設している事業所（公立・公営を除く。）であり、医療専門職による吸引等の医療ケアやリハビリテーションを実施できる事業所 ※補助予定件数 年間最大2事業所 (2) 事業対象 エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費 (3) 対象経費 1事業所あたり1,000千円以内（年間） ○平成27年度実績 2件 1,346千円 ○平成28年度実績 1件 1,000千円 ○平成29年度見込 1件 1,000千円																						
(単位:千円)																							
前年度当初予算額	1,000																						
本年度要求額	1,000																						
総務部長段階査定額	1,000	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
雑収入	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	1,000																						
区分	本年度予算額																						
財源内訳																							
国・県支出金	500																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	500																						
計	1,000																						
行財政改革課処理欄																							

福021	項目名	重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費		新規事業
予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費	ページ	199	所属名
年度	H30	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475			
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重症心身障がい児・者を既に受け入れしている又は今後確実に受け入れる予定があり、かつ看護師等を配置し吸引等の医療行為やリハビリテーションの実施が可能な指定放課後デイサービス事業所等に対し、看護師の件費を助成する。			
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 【補助対象経費】 看護師等の件費 ①指定放課後等デイサービス事業所等 勤務時間 6時間以上の場合 13,120円/日 4時間～6時間未満 6,560円/日 ②指定生活介護事業所等 勤務時間 9,920円/日			
(単位:千円)	○平成27年度実績 3事業所 7,458千円 ○平成28年度実績 3事業所 6,805千円 ○平成29年度見込 4事業所 7,422千円			
前年度当初予算額	8,243	その他財源の内訳		
本年度要求額	11,179	分担金	0	
総務部長段階査定額	8,568	負担金	0	
市長段階査定額	8,568	使用料	0	
区分	本年度予算額	手数料	0	
財源内訳		財産収入	0	
国・県支出金	4,284	寄付金	0	
地方債	0	繰入金	0	
その他	0	雑収入	0	
一般財源	4,284	その他	0	
計	8,568			
行財政改革課処理欄				

福022	項目名	重症心身障がい児者等日中支援事業費		新規事業
予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	199	所属名
年度	H30	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475			
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重症心身障がい児者等を支える事業所や支援者が少ない現状の中で、保護者等は精神的・身体的に大きな負担を抱えている。また、保護者が高齢化し、保護者や本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている中で、受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイサービス事業所）の増加を促進し、持続的な運営を支援することが必要となっている。重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくなるため、日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。			
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 ①補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等 一人当たり 2,900円/日 ②補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日 放課後等デイサービス事業所利用 一人当たり 1,900円/日			
(単位:千円)	※重症心身障がい児者とは、次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上であること。 ・二肢以上に麻痺等があること。 ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること。 ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること。			
前年度当初予算額	26,941	その他財源の内訳		
本年度要求額	32,384	分担金	0	
総務部長段階査定額	29,093	負担金	0	
市長段階査定額	29,093	使用料	0	
区分	本年度予算額	手数料	0	
財源内訳		財産収入	0	
国・県支出金	14,546	寄付金	0	
地方債	0	繰入金	0	
その他	0	雑収入	0	
一般財源	14,547	その他	0	
計	29,093			
行財政改革課処理欄	○平成27年度実績 22,952,400円 ○平成28年度実績 21,738,400円 ○平成29年度見込 29,092,400円			

福023	項目名 自立支援医療費		新規事業
予算書項目	自立支援給付費	ページ	203
年度	H30	所属名 福祉部 障がい福祉課	
会計名 一般会計		事業の概要	
款	民生費	<p>【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475</p> <p>【10次総の施策体系】1303</p> <p>【事業の目的及び効果】 身体に障がいのある方に必要な自立支援医療費（更生医療、育成医療）を支給し、障がいの除去・軽減や機能回復を行う。</p> <p>【事業の内容・実績】 更生医療、育成医療費の支給決定、受給資格証の交付、更生医療、育成医療費の支給等を行う。 （1）医療保険との関係 医療保険適用後の自己負担部分に対して助成する。 （2）利用者負担 原則、医療費の1割を利用者が負担する。 なお、生活保護世帯該当者は医療保険が適用されないので、更生医療費の総額を市が負担する。</p> <p>〈更生医療〉 ○平成27年度実績 211,641千円 ○平成28年度実績 223,754千円 ○平成29年度見込 200,112千円 〈育成医療〉 ○平成27年度実績 19,829千円 ○平成28年度実績 4,974千円 ○平成29年度見込 4,664千円</p>	
項	社会福祉費		
目	障害者自立支援事業費		
(単位:千円)			
前年度当初予算額	238,502		
本年度要求額	217,588		
総務部長段階査定額	206,801	その他財源の内訳	
市長段階査定額	206,801	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
国・県支出金	154,438		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	52,363		
計	206,801		
行財政改革課処理欄			

福024	項目名 【中核市関連】自立支援給付費		新規事業 ○
予算書項目	自立支援給付費	ページ	203
年度	H30	所属名 福祉部 障がい福祉課	
会計名 一般会計		事業の概要	
款	民生費	<p>【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475</p> <p>【10次総の施策体系】1303</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所で行っている自立支援医療（精神通院医療）の給付決定等の事務を本市が実施する。</p> <p>【事業の目的及び効果】 自立支援医療（精神通院医療）の給付決定等の事務を行うための人件費</p> <p>【事業の内容】 自立支援医療（精神通院医療）の給付決定、受給者証の交付、判定会に係る事務。</p> <p>※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。</p>	
項	社会福祉費		
目	障害者自立支援事業費		
(単位:千円)			
前年度当初予算額	0		
本年度要求額	2,327		
総務部長段階査定額	2,327	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,327	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	2,327
		その他	0
区分	本年度予算額		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	2,327		
一般財源	0		
計	2,327		
行財政改革課処理欄			

福025	項目名	障がい者成年後見制度利用支援事業費		新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	203	所 属 名
年度	H30	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 障害者自立支援事業費	成年後見制度は、精神上の障がいにより判断能力が十分でない方（認知症高齢者・知的障がいのある方・精神障がいのある方）について、本人の預貯金や不動産などの財産管理、又は介護、施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を、本人に代わって法的に権限を与えられた者がするものである。制度改正により親族による法定後見の請求が行えない場合には、市町村長による後見開始の申し立てができることとされた。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	12,598	認知症高齢者や知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断力が十分でない人が一方的に自分に不利な契約を結ばないように、裁判所から選任された人（成年後見人等）が本人の不十分な判断能力を補い保護することにより、本人の権利を守る。		
本年度要求額	12,683	【事業の内容・実績】		
総務部長段階査定額	12,550	●二親等以内の子孫がない場合などにおいて、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立て		
市長段階査定額	12,550	●後見人等が生活保護受給者である等資力が無い場合に後見人報酬等を助成		
区分	本年度予算額	●平成27年度に市民後見人の養成も含めた成年後見事業を支援するために社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会が設置した『鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」』の運営に対して助成		
国・県支出金	9,403	H27年度実績		
地方債	0	申立件数3件 27千円		
その他	12	報酬助成15件 3,698千円		
一般財源	3,135	権利擁護支援センター運営支援事業補助金 3,859千円		
計	12,550	申立件数4件 100千円		
分担金	0	報酬助成18件 4,384千円		
負担金	0	権利擁護支援センター運営支援事業補助金 5,777千円		
使用料	0	H29年度見込		
手数料	0	申立件数5件 227千円		
財産収入	0	報酬助成27件 6,936千円		
寄付金	0	権利擁護支援センター運営支援事業補助金 5,618千円		
繰入金	0	※その他財源の諸収入は、成年後見家事予納金。		
雑収入	12			
その他	0			
行財政改革課処理欄				

福026	項目名	コミュニケーション支援事業費		新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	203	所 属 名
年度	H30	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】			
目 障害者自立支援事業費	障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	25,258	①手話通訳者設置事業 障がい福祉課：1名（平成7年度より実施）		
本年度要求額	26,512	②コミュニケーション支援事業 手話通訳者をさわやか会館へ配置（2名）（鳥取市社会福祉協議会へ委託）		
総務部長段階査定額	26,512	OH27年度4,127千円、OH28年度4,289千円、OH29年度4,311千円（見込み）		
市長段階査定額	26,512	③意思疎通支援事業 手話通訳者を鳥取県東部聴覚障がい者センターへ配置（2名）するとともに、手話通訳者・要約筆記者を病院等へ派遣。（鳥取県東部聴覚障がい者センターへ委託）		
区分	本年度予算額	OH27年度12,962千円、OH28年度15,722千円、OH29年度16,160千円（見込み）		
国・県支出金	19,882	④生活支援事業 聴覚障がい者の社会性を養う。（鳥取県東部聴覚障がい者センターへ委託）		
地方債	0	OH27年度897千円、OH28年度1,036千円、OH29年度1,035千円（見込み）		
その他	0	⑤手話通訳奉仕員養成研修事業（鳥取県東部聴覚障がい者センターへ委託）		
一般財源	6,630	OH27年度1,471千円、OH28年度1,471千円、OH29年度1,471千円（見込み）		
計	26,512	⑥点訳朗読奉仕員養成事業（日本赤十字社鳥取県本部へ委託）		
分担金	0	OH27年度91千円、OH28年度210千円、OH29年度388千円（見込み）		
負担金	0			
使用料	0			
手数料	0			
財産収入	0			
寄付金	0			
繰入金	0			
雑収入	0			
その他	0			
行財政改革課処理欄				

福027	項目名	【中核市関連】高次脳機能障がい支援普及事業費		新規事業	○
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	203	所属名	
年度	H30	福祉部 障がい福祉課			
会計名		事業の概要			
一般会計		【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款	民生費	【10次総の施策体系】1303			
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い、現在、県で実施している高次脳機能障がい支援普及事業を本市で実施する。			
目	障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 高次脳機能障がいのある者への支援体制の充実を図る。			
(単位:千円)		【事業の内容】 高次脳機能障がい支援連携強化事業 市町村担当課、障がい者相談支援事業所、医療関係者、高次脳機能障害者家族会等高次脳機能障がいの方の支援に携わる職員を対象に事例検討、意見交換会を実施し、支援者のネットワークを充実させる。			
前年度当初予算額	0	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。			
本年度要求額	62				
総務部長段階査定額	62	その他財源の内訳			
市長段階査定額	62	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		諸収入	62		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	62			
	一般財源	0			
	計	62			
行政改革課処理欄					

福028	項目名	【中核市関連】盲ろう者支援センター運営事業費		新規事業	○
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	203	所属名	
年度	H30	福祉部 障がい福祉課			
会計名		事業の概要			
一般会計		【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475			
款	民生費	【10次総の施策体系】1303			
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い、現在、県で実施している地域生活支援事業のうち、特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成し又は派遣する事業を本市で実施する。			
目	障害者自立支援事業費	【事業の内容】 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通事業支援等を行う。 ○負担割合：国1/2、市1/2			
(単位:千円)					
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	6,564				
総務部長段階査定額	6,564	その他財源の内訳			
市長段階査定額	6,564	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		諸収入	0		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	3,282			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	3,282			
	計	6,564			
行政改革課処理欄					

福029	項目名	【中核市関連】聴覚障がい者意思疎通支援事業費		新規事業	○
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	203	所属名	福祉部 障がい福祉課
年度	H30				
会計名					
一般会計					
款	民生費				
項	社会福祉費				
目	障害者自立支援事業費				
(単位:千円)					
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	29,010				
総務部長段階査定額	29,010	その他財源の内訳			
市長段階査定額	29,010	分担金	0	負担金	0
		使用料	0	手数料	0
		財産収入	0	寄付金	0
		繰入金	0	雑収入	0
		その他	0	その他	0
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	14,505			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	14,505			
	計	29,010			
行財政改革課処理欄					

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475

【10次総の施策体系】1303

【事業の目的及び効果】
障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。

【事業の内容】
平成30年4月の中核市移行に伴い、現在県で行っている「特に専門性の高い意思疎通を行う者を養成し、又は派遣する事業」が本市に移譲される。
○手話トレーナー派遣事業（鳥取県聴覚障害者協会委託）
経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術の向上を行う。
○手話通訳者設置・派遣事業（鳥取県聴覚障害者協会委託）
主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。
○手話通訳者養成研修等（鳥取県聴覚障害者協会委託）
手話通訳者養成研修・現任者研修等を実施する。
○手話指導者養成研修への派遣（鳥取県聴覚障害者協会委託）
2名の手話通訳者指導者（候補）を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。
○要約筆記者養成研修事業（鳥取県聴覚障害者協会委託）
要約筆記者養成研修・要約筆記者現任者研修の実施、要約筆記者指導者養成研修への派遣等を行うとともに、同指導者養成研修受講者から他の要約筆記者指導者に対し、受講内容の伝達研修を行う。
○要約筆記者設置・派遣事業（鳥取県聴覚障害者協会委託）
主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者の情報保障を行う。
○負担割合：国1/2、市1/2

福030	項目名	【中核市関連】アルコール・薬物関連問題家族教室事業費		新規事業	○
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	203	所属名	福祉部 障がい福祉課
年度	H30				
会計名					
一般会計					
款	民生費				
項	社会福祉費				
目	障害者自立支援事業費				
(単位:千円)					
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	242				
総務部長段階査定額	242	その他財源の内訳			
市長段階査定額	242	分担金	0	負担金	0
		使用料	0	手数料	0
		財産収入	0	寄付金	0
		繰入金	0	雑収入	0
		その他	0	その他	0
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	121			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	121			
	計	242			
行財政改革課処理欄					

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-20-3474

【10次総の施策体系】1303

【事業の経過及び背景】
平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所で実施しているアルコール・薬物関連問題家族教室を本市で実施する。

【事業の目的及び効果】
アルコール・薬物関連に問題を抱える者が社会の構成員として地域の中で生活が送れるよう、必要な社会参加促進のため実施する。
また、アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族に対し、講義と話合いの場を設ける。

【事業の内容】
アルコール・薬物関連家族教室及び専門相談（医師・看護師）
○負担割合：国1/2、市1/2

福031	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業																	
予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	203	所属名																
年度	H30	福祉部 障がい福祉課																		
会計名	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align:center;">事業の概要</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【10次総の施策体系】1303</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費他）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○負担金 〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の実績（過去3年）】 ○平成27年度実績 4,042,941千円 ○平成28年度実績 4,129,339千円 ○平成29年度見込 4,274,086千円</td> </tr> </table>				事業の概要		【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		【10次総の施策体系】1303		【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費他）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。		【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。		【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。		○負担金 〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4		【事業の実績（過去3年）】 ○平成27年度実績 4,042,941千円 ○平成28年度実績 4,129,339千円 ○平成29年度見込 4,274,086千円	
事業の概要																				
【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474																				
【10次総の施策体系】1303																				
【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費他）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。																				
【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。																				
【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。																				
○負担金 〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4																				
【事業の実績（過去3年）】 ○平成27年度実績 4,042,941千円 ○平成28年度実績 4,129,339千円 ○平成29年度見込 4,274,086千円																				
一般会計																				
款 民生費																				
項 社会福祉費																				
目 障害者自立支援事業費																				
(単位:千円)																				
前年度当初予算額	4,188,792																			
本年度要求額	4,422,909																			
総務部長段階査定額	4,301,755	その他財源の内訳																		
市長段階査定額	4,301,755	分担金	0																	
		負担金	0																	
		使用料	0																	
		手数料	0																	
		財産収入	0																	
		寄付金	0																	
		繰入金	0																	
		贈収金	0																	
		その他	0																	
区分	本年度予算額																			
財源内訳	国・県支出金	3,220,849																		
	地方債	0																		
	その他	0																		
	一般財源	1,080,906																		
	計	4,301,755																		
行財政改革課処理欄																				

福032	項目名	【中核市関連】社会福祉施設等施設整備事業費	新規事業	○												
予算書項目	社会福祉施設等整備事業費	ページ	203	所属名												
年度	H30	福祉部 障がい福祉課														
会計名	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align:center;">事業の概要</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【10次総の施策体系】1303</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、鳥取県が行っていた事業を引き継ぎ実施する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の目的及び効果】 グループホーム等市内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【事業の内容・実績（過去3年）】 ○実施主体 社会福祉法人、NPO法人、医療法人等 ○対象事業 施設の創設（新築）、改築、大規模修繕等 ○内容 社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する ○補助対象経費 施設整備に必要な工事費及び工事事務費 ○補助率 3/4 ○負担割合 国1/2 市1/4 事業主体1/4</td> </tr> </table>				事業の概要		【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		【10次総の施策体系】1303		【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、鳥取県が行っていた事業を引き継ぎ実施する。		【事業の目的及び効果】 グループホーム等市内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。		【事業の内容・実績（過去3年）】 ○実施主体 社会福祉法人、NPO法人、医療法人等 ○対象事業 施設の創設（新築）、改築、大規模修繕等 ○内容 社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する ○補助対象経費 施設整備に必要な工事費及び工事事務費 ○補助率 3/4 ○負担割合 国1/2 市1/4 事業主体1/4	
事業の概要																
【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475																
【10次総の施策体系】1303																
【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、鳥取県が行っていた事業を引き継ぎ実施する。																
【事業の目的及び効果】 グループホーム等市内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。																
【事業の内容・実績（過去3年）】 ○実施主体 社会福祉法人、NPO法人、医療法人等 ○対象事業 施設の創設（新築）、改築、大規模修繕等 ○内容 社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助する ○補助対象経費 施設整備に必要な工事費及び工事事務費 ○補助率 3/4 ○負担割合 国1/2 市1/4 事業主体1/4																
一般会計																
款 民生費																
項 社会福祉費																
目 障害者自立支援事業費																
(単位:千円)																
前年度当初予算額	0															
本年度要求額	81,806															
総務部長段階査定額	81,806	その他財源の内訳														
市長段階査定額	81,806	分担金	0													
		負担金	0													
		使用料	0													
		手数料	0													
		財産収入	0													
		寄付金	0													
		繰入金	0													
		贈収金	0													
		その他	0													
区分	本年度予算額															
財源内訳	国・県支出金	54,517														
	地方債	0														
	その他	0														
	一般財源	27,289														
	計	81,806														
行財政改革課処理欄																

福033	項目名	【中核市関連】グループホームスプリンクラー等設置促進事業費		新規事業	○
予算書項目	社会福祉施設等整備事業費	ページ	203	所属名	福祉部 障がい福祉課
年度	H30				
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3474				
款 民生費	【10次総の施策体系】1303				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成27年4月1日施行の消防関係法令の改正により介助がなければ避難できない者が多数を占める施設等について、新たにスプリンクラーの設置義務が生じた。また、設置義務のない施設においても、利用者の安全確保にはスプリンクラーの設置が有効であるため、設置促進を図る。				
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がい者グループホームの利用者の安全性を確保するために有効である簡易型スプリンクラーの設置促進を図るためのものである。				
(単位:千円)	【事業の内容・実績(過去3年)】 1 簡易型スプリンクラーの設置費補助 ○実施主体 社会福祉法人等 ○補助対象 スプリンクラーの設置が義務付けられておらず借家を活用したグループホーム又は国庫補助対象外にグループホームにおいて簡易型スプリンクラーを設置する社会福祉法人等 ○負担割合 市1/2 事業主体 1/2 ○基準単価 70,000円/室				
前年度当初予算額	0	その他財源の内訳			
本年度要求額	175	分担金	0		
総務部長段階査定額	175	負担金	0		
市長段階査定額	175	使用料	0		
区分	本年度予算額	手数料	0		
財源内訳		財産収入	0		
国・県支出金	0	寄付金	0		
地方債	0	繰入金	0		
その他	0	諸収入	0		
一般財源	175	その他	0		
計	175				
行財政改革課処理欄					

福034	項目名	【中核市関連】障がい者福祉事務費		新規事業	○
予算書項目	障がい者福祉事務費	ページ	203	所属名	福祉部 障がい福祉課
年度	H30				
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474				
款 民生費	【10次総の施策体系】1303				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 中核市への移行により、障害者手帳の発行、精神通院に係る自立支援医療受給者証の発行等の事務が、県より移譲される。				
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 保健所における3障害者手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証の発行業務に係るシステムの保守等を行う。				
(単位:千円)	【事業の内容】 ●障害者手帳発行事務システムの保守等				
前年度当初予算額	0	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務費負担金。			
本年度要求額	3,067	その他財源の内訳			
総務部長段階査定額	3,067	分担金	0		
市長段階査定額	3,067	負担金	0		
区分	本年度予算額	使用料	0		
財源内訳		手数料	0		
国・県支出金	0	財産収入	0		
地方債	0	寄付金	0		
その他	2,430	繰入金	0		
一般財源	637	諸収入	2,430		
計	3,067	その他	0		
行財政改革課処理欄					

福035	項目名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)		新規事業
予算書項目	障害児通所給付等事業費		ページ	209
年度	H30		所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	一般会計		事業の概要 【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474 【10次総の施策体系】1303 【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。平成24年4月から、障がい児への通所支援については、児童福祉法上のサービスへと変更された。 【事業の目的及び効果】 障がいのある児童を支援し、もって障がい者福祉の増進を図る。 【事業の内容】 障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。 ○負担金 【財源】国負担金：1/2、県負担金：1/4 【事業の実績(過去3年)】 ○平成27年度実績：384,750千円 ○平成28年度実績：445,619千円 ○平成29年度見込：519,582千円	
款	民生費			
項	児童福祉費			
目	児童福祉総務費			
(単位:千円)				
前年度当初予算額	442,673			
本年度要求額	605,830			
総務部長段階査定額	527,694	その他財源の内訳		
市長段階査定額	527,694	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	394,702		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	132,992		
	計	527,694		
行財政改革課処理欄				

福036	項目名	障がい者歯科診療所運営補助金		新規事業
予算書項目	障がい者歯科診療所運営補助金		ページ	221
年度	H30		所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	一般会計		事業の概要 【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474 【10次総の施策体系】1303 【事業の経過及び背景】 鳥取県口腔総合保健センター(鳥取県歯科医師会設立。鳥取市吉方温泉3-751-5(鳥取県歯科医師会内))では、毎週木曜日の午後心身障がい児(者)のための歯科診療を実施している。受診患者数も年々増加し、協力医の輪番制による2名での診療体制に移行したが、歯科診療報酬のみではセンターの運営が厳しい業況が続いており、鳥取県歯科医師会より支援の要請があった。 【事業の目的及び効果】 一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児(者)の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することで、障がい児(者)の口腔健康の維持・向上を図る。 【事業の内容・実績】 鳥取県口腔総合保健センターの運営に要する費用を補助する。 ●事業主体：鳥取県歯科医師会 ●補助金額の算定方法：1市4町で負担している休日急患歯科診療所運営負担金の算定方法を踏まえ、人口割20%、利用実績割80%により、運営に要する費用の一部を1市4町で按分 ○平成29年度見込 763千円	
款	衛生費			
項	保健衛生費			
目	保健衛生総務費			
(単位:千円)				
前年度当初予算額	763			
本年度要求額	773			
総務部長段階査定額	773	その他財源の内訳		
市長段階査定額	773	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収金	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	773		
	計	773		
行財政改革課処理欄				

福037	項目名 【中核市関連】精神科救急医療体制整備事業費	新規事業	○						
予算書項目	精神科救急医療体制整備事業費	ページ	237						
年度	H30	所属名 福祉部 障がい福祉課							
会計名 一般会計		事業の概要							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>款</td><td>衛生費</td></tr> <tr><td>項</td><td>公衆衛生費</td></tr> <tr><td>目</td><td>精神衛生費</td></tr> </table>		款	衛生費	項	公衆衛生費	目	精神衛生費	<p>【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3474</p> <p>【10次総の施策体系】 1303</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所等で実施している夜間・休日における緊急に医療及び保護の必要がある精神障がい者の診察・入院等に対応できる医療体制の整備を本市で実施する。</p> <p>【事業の内容】 ○移送体制の整備及び運営 精神保健福祉法第34条に基づき、精神保健指定医、看護師等を派遣し、診察・判定を行うとともに、民間病院車により患者移送体制を整備する。</p> <p>※その他財源の諸収入は、中核市関連事務費負担金。</p>	
款	衛生費								
項	公衆衛生費								
目	精神衛生費								
(単位:千円)									
前年度当初予算額		0							
本年度要求額		25							
総務部長段階査定額	25	その他財源の内訳							
市長段階査定額	25	分担金	0						
		負担金	0						
		使用料	0						
		手数料	0						
		財産収入	0						
		寄付金	0						
		繰入金	0						
		諸収入	25						
		その他	0						
区分	本年度予算額								
財源内訳	国・県支出金	0							
	地方債	0							
	その他	25							
	一般財源	0							
	計	25							
行財政改革課処理欄									

福038	項目名 【中核市関連】精神衛生費	新規事業	○						
予算書項目	精神衛生費	ページ	237						
年度	H30	所属名 福祉部 障がい福祉課							
会計名 一般会計		事業の概要							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>款</td><td>衛生費</td></tr> <tr><td>項</td><td>公衆衛生費</td></tr> <tr><td>目</td><td>精神衛生費</td></tr> </table>		款	衛生費	項	公衆衛生費	目	精神衛生費	<p>【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3474</p> <p>【10次総の施策体系】 1303</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所等で精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき実施している措置入院等の実施を本市で行う。</p> <p>【事業の内容】 措置入院関係 ○措置入院通報受理 ○措置入院等調査 ○指定診療医の診察 ○措置入院の決定 ○措置入院患者の移送 ○措置入院解除の決定 医療保護入院関係 ○相談対応 ○指定医師による診察依頼 ○患者の移送（医療を伴う場合同行）</p> <p>※その他財源の諸収入は、中核市関連事務費負担金。</p>	
款	衛生費								
項	公衆衛生費								
目	精神衛生費								
(単位:千円)									
前年度当初予算額		0							
本年度要求額		382							
総務部長段階査定額	382	その他財源の内訳							
市長段階査定額	382	分担金	0						
		負担金	0						
		使用料	0						
		手数料	0						
		財産収入	0						
		寄付金	0						
		繰入金	0						
		諸収入	363						
		その他	0						
区分	本年度予算額								
財源内訳	国・県支出金	0							
	地方債	0							
	その他	363							
	一般財源	19							
	計	382							
行財政改革課処理欄									

福039	項目名	【中核市関連】アルコール・薬物等依存症支援対策事業費		新規事業	○
予算書項目	アルコール・薬物等依存症支援対策事業費	ページ	237	所属名	
年度	H30	福祉部 障がい福祉課			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3474				
款 衛生費	【10次総の施策体系】1303				
項 公衆衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所 所で実施しているアルコール・薬物等依存症支援対策事業を本市で実施する。				
目 精神衛生費	【事業の目的及び効果】 アルコール・薬物関連に問題を抱える者が社会の構成員として地域の中で生活が送れる よう、必要な社会参加促進のため実施する。				
(単位:千円)	【事業の内容】 精神科医による定例相談会の実施。				
前年度当初予算額	0	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。			
本年度要求額	285				
総務部長段階査定額	285	その他財源の内訳			
市長段階査定額	285	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		雑収入	285		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳					
国・県支出金	0				
地方債	0				
その他	285				
一般財源	0				
計	285				
行財政改革課処理欄					

福040	項目名	【中核市関連】精神障がい者地域移行・地域定着支援事業費		新規事業	○
予算書項目	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業費	ページ	237	所属名	
年度	H30	福祉部 障がい福祉課			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3474				
款 衛生費	【10次総の施策体系】1303				
項 公衆衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所 所で実施している退院及び退所後の地域生活のための支援を本市で実施する。				
目 精神衛生費	【事業の内容】 ○地域と病院との交流 精神科病院入院患者と地域住民やボランティアとの交流の場を提供することにより、入 院患者の地域での孤立を防ぐとともに、地域に戻る意欲を高める。また、地域における精 神障がい者への理解を促進する。				
(単位:千円)	○地域移行推進会議 各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者(精神科病院の管理者、市町村福祉担当課 長等)が、精神障がい者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整 理・検討する。				
前年度当初予算額	0	○実務担当者会議 各圏域で、実務担当者(精神科相談員、市町村福祉職員等)が、個別課題等の整理、検 討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。			
本年度要求額	251	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。			
総務部長段階査定額	251	その他財源の内訳			
市長段階査定額	251	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		雑収入	251		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳					
国・県支出金	0				
地方債	0				
その他	251				
一般財源	0				
計	251				
行財政改革課処理欄					

福041	項目名 【中核市関連】アルコール健康障害対策事業費	新規事業	○
予算書項目	アルコール健康障害対策事業費	ページ	237
年度	H30	所 属 名 福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1303		
項 公衆衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所 所で実施しているアルコール健康被害対策を本市で実施する。		
目 精神衛生費	【事業の内容】 ○各圏域における研究会の開催 アルコールを始めとする各種依存症に関する地域の課題を検討する。 ○かかりつけ医等依存症対応力向上事業 一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上 を推進する。（委託先：鳥取県東部医師会）		
(単位:千円)	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。		
前年度当初予算額	0		
本年度要求額	138		
総務部長段階査定額	138	その他財源の内訳	
市長段階査定額	138	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	138
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	138		
一般財源	0		
計	138		
行財政改革課処理欄			

福042	項目名 【中核市関連】難病等医療費助成事業費	新規事業	○
予算書項目	難病対策事業費	ページ	237
年度	H30	所 属 名 福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1303		
項 公衆衛生費	【事業の経過及び背景】 平成30年4月の中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所 所で実施している難病特定医療費助成制度に関する事務を本市で実施する。		
目 難病対策費	【事業の内容】 1 特定医療費助成事業 医療費助成の対象：指定難病にかかる医療費 2 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 人工呼吸器を装着していることについての特別の配慮を必要とする難病の患者に対し て、在宅において適切な医療の確保を図ることを目的に、訪問看護ステーションに訪問看護 を委託する。 助成の対象：指定難病を主たる要因として在宅で人工呼吸器を使用している患者で、医 師が診療報酬で決められた回数を超える訪問看護を必要と認める患者に対する訪問看護費 用。		
(単位:千円)	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。		
前年度当初予算額	0		
本年度要求額	7,632		
総務部長段階査定額	7,632	その他財源の内訳	
市長段階査定額	7,632	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	7,552
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	7,552		
一般財源	80		
計	7,632		
行財政改革課処理欄			

福043	項目名	【中核市関連】難病患者療養支援事業費		新規事業	○
予算書項目	難病対策事業費		ページ	237	
年度	H30		所属名	福祉部 障がい福祉課	
会計名	一般会計		事業の概要		
款	衛生費		【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
項	公衆衛生費		【10次総の施策体系】1303		
目	難病対策費		【事業の経過及び背景】 平成30年4月中核市移行に伴い保健所を設置するため、現在、県の東部福祉保健事務所 所で実施している日常生活に著しい支障がある在宅難病患者に対する在宅療養支援を本市 で実施する。		
(単位:千円)	前年度当初予算額		0		
	本年度要求額		453		
総務部長段階査定額	453	その他財源の内訳			
市長段階査定額	453	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		雑収入	335		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
国・県支出金	59				
地方債	0				
その他	335				
一般財源	59				
計	453				
行財政改革課処理欄					

福044	項目名	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金		新規事業	
予算書項目	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金		ページ	197	
年度	H30		所属名	福祉部 生活福祉課	
会計名	一般会計		事業の概要		
款	民生費		【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
項	社会福祉費		【10次総の施策体系】1304		
目	社会福祉総務費		【事業の目的及び効果】 法外扶助の支給要綱に基づき、被保護世帯児童・生徒の修学旅行に係る支度金を支給す ることによって、一般世帯との格差解消を図り、修学の機会の保持と児童・生徒の健全な 育成に寄与することを目的とする。 生活保護法には修学旅行について適用される一時扶助がなく、直接必要な交通費、宿泊 費、見学料等は就学援助法により支給されるが、旅行中の衣類・靴代などその他の経費を 捻出する手立てがない。 当該児童・生徒にとって小中学校を合わせて二回の大切な行事が、楽しい思い出となる よう支援する必要がある。		
(単位:千円)	前年度当初予算額		580		
	本年度要求額		520		
総務部長段階査定額	520	その他財源の内訳			
市長段階査定額	520	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		雑収入	0		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
国・県支出金	0				
地方債	0				
その他	0				
一般財源	520				
計	520				
行財政改革課処理欄					
	【事業の内容・実績（過去3年）】 小・中学校とも一律10千円を支給。 平成27年度 640千円 平成28年度 580千円 平成29年度 460千円（見込）				

福045	項目名	法外援護事業費	新規事業
予算書項目	法外援護事業費	ページ	197
年度	H30	所 属 名	福祉部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 被保護世帯に対し、生活保護法による給付では賅えない需要に要する経費を支援することによって、児童の健全育成や世帯の生活の安定を図る。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容・実績（過去3年）】 (1) 保育所入所児童への支援金 保育所に入所する児童のいる被保護世帯に対し、連絡帳等の毎年度更新経費や子どもの成長に伴う運動服等の更新経費等に対応するため、児童一人2,500円を支給し、児童の健全育成と世帯の生活の安定を図る。 27年度 168千円 28年度 165千円 29年度 145千円（見込） (2) 県見舞金 被保護世帯の益の臨時的需要に対応し、年一回見舞金を支給することにより生活の安定を図る。 27年度 10,762千円 28年度 10,844千円 29年度 10,719千円（見込）		
(単位:千円)	行財政改革課処理欄		
前年度当初予算額	11,142	その他財源の内訳	
本年度要求額	11,085	分担金	0
総務部長段階査定額	11,085	負担金	0
市長段階査定額	11,085	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
財源内訳	11,057	財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	28	雑収入	0
一般財源	11,085	その他	0
計			

福046	項目名	生活困窮者自立支援事業費	新規事業
予算書項目	生活困窮者自立支援事業費	ページ	197
年度	H30	所 属 名	福祉部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 生活保護に至る前の段階である生活困窮者（現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者をいう。）の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、生活保護受給世帯の子どもの学習支援事業及び被保護者就労準備支援事業を行うための所要の措置を講ずる。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容】 (1) 自立相談支援事業の実施（直営）【必須事業】（国：3/4負担） 中央人権福祉センター内にパーソナルサポートセンターを設置し、就労その他の自立に関する様々な相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行う。 ・主任相談支援員（非常勤職員・1人）・相談支援員（非常勤職員・3人） (2) 住居確保給付金の支給（直営）【必須事業】（国：3/4負担） 離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金（有期）を支給する。 (3) 就労支援相談員（直営）【必須事業】（国：3/4負担） ・就労支援相談員（非常勤職員・1人）を生活福祉課内に配置する。 (4) 生活保護受給世帯の子どもの学習支援事業の実施（委託）【任意事業】（国：1/2補助） 経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対し、学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図り、「負困の連鎖」を防止する。 (5) 被保護者就労準備支援事業の実施（委託）【任意事業】（国：2/3補助） 様々な事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層（15歳～64歳）にある被保護者に対し、ボランティア活動等の体験を通じ就労に必要な基礎能力を身に付けさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者に必要な職業訓練、就労体験等を通じ、就労支援を行い、自立した生活を送ることを目的とする。		
(単位:千円)	行財政改革課処理欄		
前年度当初予算額	38,294	その他財源の内訳	
本年度要求額	35,289	分担金	0
総務部長段階査定額	34,789	負担金	0
市長段階査定額	34,789	使用料	0
区分	本年度予算額	手数料	0
財源内訳	23,373	財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	11,416	雑収入	0
一般財源	34,789	その他	0
計			
		平成27年度	27,446千円
		平成28年度	44,197千円
		平成29年度	33,353千円（見込）

福047	項目名	【中核市関連】個別指導監査事業費		新規事業	○
予算書項目	生活保護適正化事業費	ページ	215	所属名	
年度	H30	福祉部 生活福祉課			
会計名		事業の概要			
一般会計		【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476			
款	民生費	【10次総の施策体系】1304			
項	生活保護費	【事業の目的及び効果】 医療機関に対して指導・検査を実施することにより、生活保護法による医療の給付の適正化及び被保護者の処遇向上を図る。			
目	生活保護総務費	【事業の内容】 医療機関に対し、平成30年度は一般科（2回）、精神科（1回）の個別指導を行う。また、年度当初に行う鳥取県東部医師会等との打合せ会（1回）に要する経費を計上する。			
(単位:千円)					
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	72				
総務部長段階査定額	72	その他財源の内訳			
市長段階査定額	72	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		雑収入	0		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	34			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	38			
	計	72			
行財政改革課処理欄					

福048	項目名	扶助費		新規事業	
予算書項目	扶助費	ページ	217	所属名	
年度	H30	福祉部 生活福祉課			
会計名		事業の概要			
一般会計		【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476			
款	民生費	【10次総の施策体系】1304			
項	生活保護費	【事業の目的及び効果】 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的とする。			
目	扶助費	【事業の内容・実績】（国3/4、市1/4負担） (1) 生活扶助費・・・衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等 (2) 住宅扶助費・・・家賃・地代、家屋補修費用等 (3) 教育扶助費・・・義務教育に必要な教材費、給食費等 (4) 介護扶助費・・・要介護者及び要支援者に対する居宅又は施設介護、福祉用具等の費用 (5) 医療扶助費・・・診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用 (6) 出産扶助費・・・分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用 (7) 生業扶助費・・・生業扶助費、技能修得費、高等学校等就学費 (8) 葬祭扶助費・・・死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用 (9) 施設事務費・・・救護施設、更生施設、授産施設等の入所者委託に係る費用 (10) 中国残留邦人生活支援給付金・・・H20年4月より永住帰国した中国残留邦人等について、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、生活支援給付、住宅支援給付などを行う。 平成27年度 4,442,744千円 平成28年度 4,421,684千円 平成29年度 4,454,813千円（見込）			
(単位:千円)					
前年度当初予算額	4,458,500				
本年度要求額	4,505,812				
総務部長段階査定額	4,430,000	その他財源の内訳			
市長段階査定額	4,430,000	分担金	0		
		負担金	0		
		使用料	0		
		手数料	0		
		財産収入	0		
		寄付金	0		
		繰入金	0		
		雑収入	30,000		
		その他	0		
区分	本年度予算額				
財源内訳	国・県支出金	3,300,000			
	地方債	0			
	その他	30,000			
	一般財源	1,100,000			
	計	4,430,000			
※その他財源の雑収入は、生活保護費返還金。					
行財政改革課処理欄					

福049	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	199
年度	H30	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	565,260	○県助成事業 次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。 (本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)	
本年度要求額	553,294	①身体障害者手帳1,2級の所持者 ②重度の知的障害者として判定を受けた者 ③精神保健福祉手帳1級の所持者	
総務部長段階査定額	553,294	○単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。 ①身体障害者手帳3、4級の所持者(※1) ②身体障害者手帳5、6級の所持者(※2) ③療育手帳所持者(※1) ④精神保健福祉手帳2級の所持者(※1) ⑤精神保健福祉手帳3級の所持者(※2)	
市長段階査定額	553,294	※1 1ヶ月の医療費の合計が入院を含む場合15,000円、それ以外の場合は8,000円を超えた額を助成。 ※2 ※1の半額を助成。	
区分	本年度予算額	(扶助費)	
国・県支出金	208,403	平成27年度	86,729件 550,106,961円
地方債	0	平成28年度	87,442件 546,167,966円
その他	92,766	平成29年度	86,427件 538,712,032円(見込)
一般財源	252,125	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。	
計	553,294		
行財政改革課処理欄			

福050	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	201
年度	H30	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の方を対象とした医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】		
(単位:千円)	(1) 広域連合市町村負担金 平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が創設され、運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に次の割合により県内の全市町村が負担するもの。 ・均等割 10% ・高齢者人口割 50% ・人口割 40%		
前年度当初予算額	1,929,979	(2) 市町村療養給付費負担金(高齢者の医療の確保に関する法律第98条) 平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度にかかる療養給付費等のうち、負担対象額の1/12に相当する額を市町村が負担するもの。	
本年度要求額	1,952,261	(3) 広域連合派遣職員人件費 広域連合に派遣されている職員にかかる人件費	
総務部長段階査定額	1,952,261	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額	1,952,261	(1) 広域連合市町村負担金	
区分	本年度予算額	平成27年度 89,103,195円	
国・県支出金	0	平成28年度 85,635,620円	
地方債	0	平成29年度 87,950,198円(見込)	
その他	24,805	(2) 市町村療養給付費負担金	
一般財源	1,927,456	平成27年度 1,724,853,000円	
計	1,952,261	平成28年度 1,758,036,675円	
行財政改革課処理欄	平成29年度 1,821,468,000円(見込)		
		(3) 広域連合派遣職員人件費	
		平成27年度(3人) 24,638,319円	
		平成28年度(3人) 24,210,897円	
		平成29年度(3人) 24,264,000円(見込)	
		※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合負担金。	

福051	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	209
年度	H30	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年に創設された。平成23年4月より中学校卒業まで行っていた小児特別医療助成制度の対象年齢を、平成28年4月より高校卒業まで拡大した。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 小児(18歳まで)に対し、医療費の助成を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額 637,845	○対象者 小児の入院・通院医療費を助成		
本年度要求額 651,306	○患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目以降は無料)		
総務部長段階査定額 643,001	入院 1,200円/日 (※1)		
市長段階査定額 643,001	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。		
区分 本年度予算額	(扶助費)		
国・県支出金 319,251	平成27年度 214,961件 546,575,634円		
地方債 0	平成28年度 242,863件 621,129,787円		
その他 4,498	平成29年度 241,368件 624,825,591円(見込)		
一般財源 319,252	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。		
計 643,001			
行財政改革課処理欄			

福052	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	211
年度	H30	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 所得税非課税のひとり親世帯の親及び子(18歳に達した年度末まで)に対し、医療費の助成を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額 89,410	○対象者 配偶者のない父・母(死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等)と子		
本年度要求額 86,974	○患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目以降は無料)		
総務部長段階査定額 85,188	入院 1,200円/日 (※1)		
市長段階査定額 85,188	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。		
区分 本年度予算額	(扶助費)		
国・県支出金 41,324	平成27年度 31,067件 87,580,512円		
地方債 0	平成28年度 30,924件 84,371,804円		
その他 2,539	平成29年度 30,083件 84,018,875円(見込)		
一般財源 41,325	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。		
計 85,188			
行財政改革課処理欄			

福053	項目名	国民健康保険費特別会計へ繰出		新規事業
予算書項目	国民健康保険費特別会計へ繰出		ページ	217
年度	H30		所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-20-3481			
款 民生費	【10次総の施策体系】1304			
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 国民健康保険費特別会計へ繰出。			
目 国民健康保険費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 保険基盤安定分、職員給与費等分、出産育児一時金相当分、財政安定化支援分、特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分、国保直診分等繰出。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	1,692,406	・保健基盤安定分(保険料軽減分+保険者支援分) 保険料軽減分 保険料の一般被保険者分の軽減額に対する繰出。(県3/4・市1/4) 保険者支援分 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するための繰出。(国1/2・県1/4・市1/4)		
本年度要求額	1,663,600	・職員給与費等分 職員給与等の事務費の繰出。		
総務部長段階査定額	1,663,600	・出産育児一時金相当分 出産育児一時金(支給基準額39万円または42万円)の2/3に相当する額の繰出。		
市長段階査定額	1,663,600	・財政安定化支援分 市町村の責めに帰ることができない事由を根拠として算定された交付税相当額で、国保会計の安定化のために繰出。		
区分	本年度予算額	・特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分 市民の医療費負担を軽減する事業により減じられる、国庫支出金減額相当分を繰出。		
財源内訳		・国保直診分 佐治診療所歯科職員費、保健事業(被用者保険等加入者分)経費及び起償償還の交付税相当額を繰出。		
国・県支出金	751,254	分担金	0	
地方債	0	負担金	0	
その他	0	使用料	0	
一般財源	912,346	手数料	0	
計	1,663,600	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		雑収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

福054	項目名	後期高齢者医療費特別会計へ繰出		新規事業
予算書項目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出		ページ	219
年度	H30		所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487			
款 民生費	【10次総の施策体系】1304			
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 後期高齢者医療費特別会計へ繰出。			
目 後期高齢者医療費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 事業費分、保険基盤安定分の必要な経費を繰り出す。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	514,668	1. 事業費繰出金 平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者医療事務のうち、市町村において、各種届出等受付・保険証発行等の窓口事務や保険料徴収事務を行うが、それに対応するための事務費を繰り出すもの。		
本年度要求額	519,137	2. 保険基盤安定繰出金 後期高齢者医療保険料について、所得の少ない者及び健康保険等の被扶養者であった者については保険料を減額賦課されるが、その減額した部分について県3/4、市1/4が負担するもの。		
総務部長段階査定額	519,137	(繰出金の実績)		
市長段階査定額	519,137	平成27年度 484,786,138円		
区分	本年度予算額	平成28年度 508,468,138円		
財源内訳		平成29年度 515,443,344円(見込)		
国・県支出金	347,913	分担金	0	
地方債	0	負担金	0	
その他	0	使用料	0	
一般財源	171,224	手数料	0	
計	519,137	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		雑収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

福055	項目名	未熟児養育医療助成費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	223
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉部 保険年金課
-----	--------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	11,426
----------	--------

本年度要求額	9,165
--------	-------

総務部長段階査定額	8,269
-----------	-------

市長段階査定額	8,269
---------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	1,140
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	5,266
地方債	0
その他	1,140
一般財源	1,863
計	8,269

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486

【10次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】

養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村への事務移行がなされたところである。専任の窓口職員配置（窓口での医療券交付申請受付・券発行、医療費支払い事務等の業務全般）もあり、サービス低下することなく、全般的に軌道に乗っている。

【事業の目的及び効果】

未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。

【事業の内容・実績】

出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。

(扶助費)

平成27年度	36件	8,957,361円
平成28年度	37件	8,767,885円
平成29年度	32件	8,828,181円(見込)

※その他財源の負担金は、未熟児養育医療費受給者負担金。